

北海道とサハリン州を結ぶフェリー航路のあり方検討業務
企画提案書作成要領

1 様式等

- (1) 企画提案書の様式は任意とします。(別紙様式を参考に作成してください。)
- (2) 用紙の規格は、A 4判縦長とします。(A 3判用紙の折込は不可。)
- (3) 文章を補完するために、写真、イラスト等を使用しても構いません。
- (4) 様式に書ききれない場合は、適宜枚数を増やしても構いません。

2 企画提案書作成上の留意事項

企画提案書に記載する項目は、次の事項です。

(1) 会社等概要

様式に沿って各項目を記入してください。

(2) 総括責任者及び業務担当者

総括責任者及び業務担当者は、当該業務を実際に担当する方について知るためのものです。提出後に当該業務を担当できなくなった場合には、プロポーザル選定を取り消すことがありますので、確実に担当できる方の氏名、役職、経験年数、主な実績を記入してください。

(3) 業務実施体制

当該業務を実施するに当たっての体制について記入してください。また、連携する外部機関がある場合は、当該機関との関係についても記入してください。

(4) 過去に実施した本事業と類似する業務実績

過去に国・地方公共団体又は民間事業者との間で契約・履行した類似・関連業務の実績を記入してください。

(5) 業務処理スケジュール

委託業務開始から完了までのスケジュールについて、日ロフェリー定期航路利用促進協議会や関係者との協議、ヒアリング時期等を含め、一連のながれがわかるように記載してください。

(6) 「現状の把握」、「課題、ニーズ等の把握」に関する事項

本業務の検討に係る必要な情報収集を行うに当たり、基本的な考え方や、調査すべき着目点、収集資料、国内外の関係者ヒアリングにあたり、対象、選定方法、手法、項目などを詳細に記入してください。

(7) 「物流・人流の将来予測」に関する事項

北海道とサハリン州との物流・人流の将来予測について、現状や今後の動向などを分析しながら推計値を算定するにあたり、考え方や、根拠、作業の進め方などを詳細に記入してください。

(8) 「航路のあり方の検討」に関する事項

将来予測値や他港の成功事例等を踏まえ、北海道とサハリン州における発着港や経由港など航路の想定や、定期・不定期、運航頻度、船舶規模、採算ライン等について、考え方や作業の進め方などを詳細に記入してください。

(9) 「船舶業界関係の情報収集」に関する事項

情報収集先の選定や、収集する項目、手法などを詳細に記入してください。

(10) 「利用促進の取組」に関する事項

民間主導の持続的な運航に向け、運航事業者や関係団体で取り組むべき、利用促進の取組を詳細に記入してください。

(11) 報告書の編成方針等

報告書の編成方針等について、詳細に記入してください。

(12) 業務処理に要する見積価額

消費税及び地方消費税相当額を含む価額及び積算内訳について、記入してください。

なお、見積金額は、実施期間を令和元年10月中旬から令和2年3月25日と想定して、算出してください。

3 企画提案書の提出

(1) 企画提案書の提出部数及び方法

① 提出部数 7部

それぞれ別紙様式の表紙をつけてください。企画提案者名は1部のみ記入し、残りの6部には記載しないでください。

企画提案者名を記載しない6部については、表紙の企画提案者の欄及び「1会社等概要」の「会社名(法人名)」から「従業員数」の欄までを空欄にして提出してください。

また、書類は必ず、ダブルクリップ等で留めてください。(ホチキス不可)

② 提出期限 令和元年10月15日(火) 15:00(必着)

③ 提出方法 提出場所に持参又は郵送(書留郵便に限る。)してください。

④ 提出場所 日ロフェリー定期航路利用促進協議会事務局(担当:井浦、中谷)

(北海道総合政策部交通政策局交通企画課)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目(道庁3階)

電話 011-231-4111(内線23-841) 011-204-5556(直通)

(2) その他

① 電子メールによる提出は認めません。

② 要求した内容以外の書類、図面等については受理しません。

③ 選定された企画提案書は返却しません。ただし、選定されなかった企画提案書は、企画提案書の提出時に返却を希望した者に限り返却します。

④ 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とします。

4 企画提案書に関するヒアリング

プロポーザル審査会において必要に応じヒアリングを実施します。(ヒアリングの日時、場所は別途通知します。)なお、ヒアリングに参加しない者の企画提案書は無効とします。

5 問い合わせ窓口

本事業の企画提案に関する問い合わせ窓口は、3(1)④と同じです。